

# 松本歯科大学紀要

第 34 輯

松本歯科大学

2 0 0 5

## 第 34 輯

---

### 目 次

人権救済申立と日本弁護士連合会勧告

.....倉 持 武 (1)

ネップ期後半の労使関係

.....木 村 雅 則 (7)

---

**THE MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY  
RESEARCH BULLETIN**

No. 34

CONTENTS

- Applications for Human Rights Relief and the Recommendations of the Japan  
Federation of Bar Associations  
..... KURAMOCHI Takeshi (1)
- Labour - Management Relations in the Second Half of the NEP Era  
..... KIMURA Masanori (7)

---

*Published by*

MATSUMOTO DENTAL UNIVERSITY

2005

## 松本歯科大学紀要投稿要綱

### (目的)

1. 松本歯科大学紀要は、研究成果の発表を目的とし、年1回発行する。

### (投稿資格)

2. 投稿者は、特別の理由がある場合を除き本学の教育職員とする。

### (執筆要領)

3. 投稿原稿は、他誌に未発表のものに限り、その執筆要領は以下のとおりとする。
  - (1) 原稿の枚数は、400字詰原稿用紙50枚以内とする。
  - (2) 表題と著者名は、それぞれに欧文表記を付ける。
  - (3) 原稿提出締切日は、各年10月末日とする。

### (編集)

4. この紀要の編集は、若干名からなる編集委員会で行い、委員の任期は2年とする。
5. 編集委員は、「教養教員会」の中及び他の本学教育職員から学長が任命し、再任を妨げない。
6. 原稿の採択は、編集委員会で行う。
7. 校正は、投稿者の責任において行う。
8. 別刷は、筆頭執筆者に50部を配布する。
9. この要綱に定めるもののほかは、編集委員会で審議し、学長に報告する。

### (改廃)

10. この要綱の改廃は、編集委員会の議を経て学長が決定する。

### 附 則

この要綱は、1998年10月7日から施行する。

**編集委員長**

小澤英浩

**編集委員**

大島和成 宮沢裕夫

木村雅則 山下利昭

川上敏行 吉澤英樹

---

松本歯科大学紀要

2006年3月23日 印刷

2006年3月24日 発行

第34輯

発行者 小澤英浩  
松本歯科大学  
長野県塩尻市広丘郷原1780  
電話 0263-52-3100(代)

非売品

印刷 日本スコラ株式会社  
長野県塩尻市広丘郷原1780  
電話 0263-53-4611

---